

まちづくりの目標	2. 未来を担う子どもたちを育むまち	主担当課	教育指導課・教育総務課
小分野	2 2 1 学校教育	関係課	学校給食センター

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題		4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題		
第5次生駒市総合計画後期基本計画	222 学校教育	<p>本市の子どもたちは高い学力を持つ反面、規範意識や社会参画といった点で課題が見られます。</p> <p>本市では、これまで外国語指導助手や学校図書館司書の独自配置、中学校までの給食などを行ってきており、児童生徒の安全を守るために、学校建物の改修も進めています。また、教育内容としては、子どもたちの感性を高め、豊かな人間性を涵養するため、朝の読書活動や学校図書館を充実するとともに、外国語活動や情報機器を活用して伝え合う力を育成しています。さらに、不登校やいじめといった問題を解決していくため、スクールアドバイザー等による相談体制や命の大切さなどを学ぶ心の教育の充実を図っています。</p>	<p>今後、児童生徒が安心して楽しく自らの個性を伸ばし、自己有用感や自他の生命を尊重する意識を高められるようにするためには、保護者・地域・事業者・行政などの連携が必要であり、スクールボランティア等を活用しながら活動状況を各校のホームページで紹介するなどし、開かれた学校を目指した取組を行っていくことが必要です。</p> <p>また、安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食センターの計画的な施設整備計画を進めることが必要です。</p>	① 児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。	① 教育相談室等の相談件数（件）	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒北小中学校において小中一貫教育の実施 ・老朽化対策やトイレ改修等 ・ICT機器活用教育の充実 ・幼小接続事業の実施 ・スクールカウンセラー、教育相談室等相談体制の充実 ・学校給食センターの整備運営事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器のより積極的な導入 ・スクールカウンセラーの配置時間不足 ・老朽化対策の継続とバリアフリーの実現 		
				② 子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐみ、心の教育が充実している。	② 1日30分以上読書をしている児童生徒の割合（％）			<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に学校司書を3日間配置 ・中学校部活動に対する外部指導者を派遣 ・小学校1年生からの英語教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の読書時間減少に対する対策 ・部活動外部指導者の派遣不足 ・小学校教員の英語教育指導力の向上
				③ 市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。	③ 学校創造推進事業の実施回数（回）				
223 特別支援教育	<p>特別支援教育とは、障がいのある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、平成19年4月に学校教育法に位置づけられました。</p> <p>本市でもこれに伴い、介助や指導補助、学習補助等を行う特別支援教育支援員を平成19年度から小学校に、平成20年度には中学校に拡大して配置し、また教育支援施設に専門相談員を派遣するなど、特別支援教育の充実を図っています。</p> <p>学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの様々な発達障害を持った子どもたちが増加していることから、今後もこのような子どもたち・保護者へのサポートが必要であり、特別支援教育の充実を図るため、就学指導委員会の円滑な運営や特別支援教育コーディネーターの養成・配置、専門的な相談員・スクールカウンセラー等の適正な配置を行っていく必要があります。</p>	<p>① 教育支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。</p>	① 特別支援教育支援員等の各校園への配置率（％）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、学びのサポーターの配置の充実 ・全小中学校へタブレット配置 ・特別支援教育講演会、研修会の開催による教員の資質及び能力の向上 ・特別支援教育コーディネーター研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、学びのサポーターのさらなる増員 ・ICT機器及び支援ソフトの更なる充実 				
			② 読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。			② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数（人）	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室、通級指導教室への受け入れ増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの教室、通級指導教室への受け入れ枠の増加 	
			③ 特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。			③ 特別支援教育相談員等による相談件数（件）			<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談員、臨床心理士による相談体制の充実 ・全小中学校にスクールカウンセラー配置

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）									
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業				
<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の子どもたちと保護者、及び地域は教育に高い関心を持ち、地域の方々に見守られた安心できる環境の中、児童生徒はななまづくりや学力向上、進路実現に取り組んでいる。また、特別な支援を要する子どもたちや保護者に対して、専門の相談員による教育相談や特別支援教育支援員による学習補助等が行われている。 本市では、地域でつながり合う子育てを目標にしながら、児童生徒が安心して活動できる環境づくりに努めている。また、小学校1年生からの外国語活動やICT機器を積極的に活用するなど、確かな学力を養成するとともに、挨拶や礼儀を重んじ、自他を認め合う心を培う教育に取り組んでいる。 今後、児童生徒の安心と安全をより確かなものにするためには、施設整備や改修を適切かつ迅速に行い、様々な危機対応・危機管理の周知徹底が必要。 また、効果的で継続的な運動の導入、魅力ある体育の授業や部活動の運営など、児童生徒の体力向上推進に取り組むことが重要。 さらに、小学校教員の英語力や教職員全体としてICT機器活用能力の向上が必須であり、道徳科の指導も高い水準が求められる。すなわち、教職員の資質向上のための研究と修養が円滑に推し進められるには、保護者・地域・事業者・行政・関係機関との連携が、開かれた学校づくりの中でより具体化される必要がある。そのためにも、これまで以上に学校は様々な情報発信に努め、地域の実情に応じた学校教育を推進することが肝要となる。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援教育が求められる。そのためには、特別支援教育コーディネーターの位置付けが重要となり、より専門的な知識の習得と資質向上が必要となる。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40～50年代に建築された学校施設のほとんどが改修時期にきている。市の方針として、現在トイレ改修を優先的に実施しているところであるが、一方で教室への空調設備の整備に関する要望も多く、今後多額の改修費用が発生する見込みである。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国や県と比較して、本市の児童は体力的に下回っている。外遊びや柔軟運動などを、効果的かつ継続的に学校活動に取り入れ、体力向上推進を図る。また、今後加速的に高度情報機器が普及し、将来社会人として情報処理能力がどの職種でも求められることが予想されることから、プログラミング教育の円滑な導入と推進が重要。そのためには教員のスキルアップとともに、学校のICT環境整備の推進が急務となる。 さらに、防災意識の向上がより重要である。各校の防災計画の見直しや改善はもちろん、登下校時の危機対応能力の育成に努める必要がある。非常時に冷静に行動ができる資質の養成だけではなく、自分一人で判断しなければならない状況での対応力の養成が今後の大きな課題のひとつ。登下校時の大きな支援となるのが地域力であることを理解し、より積極的に地域とのかかわりを大切にする。 学校給食をより安全に提供できるように、施設整備運営事業を推進し、アレルギー対応などより緻密にすすめ、安心でおいしい給食とともに、正しい食育を学んでいく環境づくりが必要。 知識取得や学力定着、体力向上とともに、心の教育が充実していることが、バランスのとれた人間形成につながる。すべての生命を尊重し、お互いの存在を認め合いながら、個性を伸ばしていく教育活動を推進する。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設におけるバリアフリー整備を進めるとともに、今後特別な支援の需要や要望が高まり、よりきめ細かな特別支援が必要となることから、特別支援教育支援員やスクールボランティアの派遣増加が重要。また、特別支援教育コーディネーターのより高い専門性と教員の資質向上が多角的に求められる。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況の中、トイレ改修や空調整備工事、さらに老朽改修工事など、メリハリをつけた計画的な施設改修を行っていく必要がある。 児童・生徒数の減少傾向にある中、今後の推移を見据えた学校規模等を検討していく時期にきており、生駒北小中学校における小中一貫教育の成果・課題を踏まえた市における小中一貫教育の方向性を検討していく必要がある。 	<p>【学校教育】</p> <p>① 児童生徒の安心・安全を保障するために、社会総がかりで教育環境整備をすすめている。</p> <p>② 1 日30分以上読書をしている児童生徒の割合（教育指導課）</p> <p>③ 給食残量調査（学校給食センター）</p> <p>④ 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合（教育指導課）</p> <p>⑤ 学校創造推進事業の実施回数（教育指導課）</p>	<p>① 1 教育相談室等の相談件数（教育指導課）</p> <p>① 2 1日30分以上読書をしている児童生徒の割合（教育指導課）</p> <p>① 3 給食残量調査（学校給食センター）</p> <p>① 4 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合（教育指導課）</p> <p>① 5 学校創造推進事業の実施回数（教育指導課）</p>	<p>① 1 児童生徒の確かな学力育成のため、特色ある多様な形態での教育活動を推進します。（教育指導課）</p> <p>① 2 学校施設の安全点検を強化し、迅速な対応で安全・安心な環境整備に努めます。（教育総務課）</p> <p>① 3 小学校外国語活動について、小学校1年生から独自の教材を使用し、外国語指導助手を活用し英語教育を推進します。（教育指導課）</p> <p>① 4 ICT機器活用事業を推進し、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます（教育総務課・教育指導課）</p> <p>① 5 全小中学校に配置している学校司書を中心として、学校図書館を活性化させ、児童生徒の読書意欲を向上します。（教育指導課）</p> <p>① 6 児童生徒や保護者に対する相談事業を充実します。（教育指導課）</p> <p>① 7 スクールアドバイザーの活用により、学校の諸課題の改善に取り組みます。（教育指導課）</p> <p>① 8 適応指導教室運営により、不登校児童生徒の学校復帰支援と心の居場所づくりを積極的に取り組みます（教育指導課）</p> <p>① 9 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。（教育指導課）</p> <p>① 10 学校給食センターの整備運営事業を推進します。（学校給食センター）</p> <p>① 11 学校給食を通して食育推進を行います。（学校給食センター）</p> <p>① 12 すべての生命を尊重し、自己有用感を高めるための心の教育を充実します。（教育指導課）</p> <p>① 13 教職員の資質と能力の向上を図る研修機会を提供します。（教育指導課）</p> <p>① 14 学校運営や児童生徒の活動などをホームページ等で公表します。（教育指導課）</p>	<p>① 1 スクールボランティア活用、学びのサポーター派遣事業（教育総務課・教育指導課）</p> <p>① 2 学校施設整備事業（教育総務課）</p> <p>① 3 外国語指導助手派遣事業（教育指導課）</p> <p>① 4 ICT機器活用教育推進事業（教育指導課）</p> <p>① 5 学校図書館司書派遣事業（教育指導課）</p> <p>① 6 教育相談室の利活用（教育指導課）</p> <p>① 7 スクールアドバイザー活用事業（教育指導課）</p> <p>① 8 適応指導教室運営（教育指導課）</p> <p>① 9 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の推進（教育指導課）</p> <p>① 10 学校給食センター整備運営事業（学校給食センター）</p> <p>① 11 食育の推進（学校給食センター）</p> <p>① 12 学校創造推進事業の推進（教育指導課） 自殺予防教育の推進（教育指導課）</p> <p>① 13 教職員研修の充実（教育指導課） 学校評価の充実（教育指導課）</p> <p>① 14 ホームページの運営（教育指導課）</p>				
						<p>【特別支援教育】</p> <p>② 特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。</p>	<p>② 1 特別支援教育支援員等の各校園への配置率（教育指導課）</p> <p>② 2 ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数（教育指導課）</p>	<p>② 1 特別支援教育支援員を市民から募集し、適切に配置します。（教育指導課）</p> <p>② 2 スクールボランティアを募集し、特別に支援が必要な児童生徒の学習補助を行います。（教育総務課）</p> <p>② 3 特別支援教育相談に対し、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を適切に配置します。（教育指導課）</p> <p>② 4 特別支援教育コーディネーターをはじめとする教員の資質向上を図り、研修会や講演会を開催します。（教育指導課）</p> <p>② 5 子どもたちの支援内容等を工夫検討するとともに、情報提供を行います。（教育指導課）</p>	<p>② 1 特別支援教育支援員の募集と配置（教育指導課）</p> <p>② 2 スクールボランティア募集（教育総務課）</p> <p>② 3 特別支援教育相談事業（教育指導課）</p> <p>② 4 特別支援教育コーディネーター研修と講演会の開催（教育指導課）</p> <p>② 5 ことばの教室、通級指導教室エル（教育指導課）</p>

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
【学校教育】 ①児童生徒の安心・安全を保障するために、社会総がかりで教育環境整備をすすめている。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安心できる学校生活の確立のために、教育総務課と学校施設整備及び改修をすすめる。 安全な学校給食の提供のために、学校給食センターと施設整備事業及び食育の推進に取り組む。 安全な登下校のために、教育総務課と事業計画課と、通学路の安全点検をする。 エコ教育推進のために、環境モデル都市推進課と環境保全課と、エコ活動を推進する。 子どもの個性や自己有用感を高めるために、生涯学習課と不登校児童生徒支援事業を推進する。 自他の生命を尊重する意識を育むために、人権施策課と道徳科教育の充実を図る。 	[市民] <ul style="list-style-type: none"> 保護者は学校行事や地域行事等に参加し、自分の子以外の子どもたちに対しても、積極的に関わりを持つ。 保護者は「家庭教育」がすべての教育の礎であることを理解し、「学校教育」や「社会教育」に関心を持ち、情報を収集し、学校運営に参画する。 地域でつながり合う子育てを推進するため、登下校時や地域イベントなど、多様な場面で見守り活動を行う。 スクールボランティアや部活動指導、出前授業の講師など、地域の教育力を存分に学校教育にそそぐ取組をすすめる。 保護者は子育ての責任を強く自覚し、安心できる家庭環境を整え、子どもの正しい人権意識を育む。 地域で飛び交う挨拶が、お互いの存在を認め合う心の育成活動である認識を深める。 [事業者] <ul style="list-style-type: none"> 地元産などの安全な食材を用いて、アレルギー対応にも十分な配慮がされたおいしい学校給食を提供する。 職場体験学習など子どもたちのキャリア教育の機会と場を積極的に提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校や地域での生活における安全確保のために、市民と青パト登録に対する情報共有をし、諸費用について補助をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯のために、地域の方と、通学路や居住地に対する「防災安全マップ」を作成する。 自他の生命を尊重する意識を市民全体として向上させるために、地域と、虐待や自殺予防に関わる講演会を実施する。 自殺予防教育の普及と啓発のために、地域と、ゲートキーパーの養成研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域教育力の向上のために、事業者等と、ホームページやブログを活用した出前授業の講師派遣の案内等の情報を発信する。 子どもたちの自己有用感を高めるために、地域と、フードドライブ及び子ども食堂の活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯情報の共有のために、他の市町村と不審者情報を共有できるシステムを構築する。 地域における講演会の内容の充実のために、他の市町村と、出前授業の講師等の人材を共有し、また把握する。
【特別支援教育】 ②特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援体制の充実のために、人権施策課と特別支援教育の推進をすすめる。 	[市民] <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育を理解し、その教育に協力する。 個人や各支援団体の活動を理解し、作品展やバザー、販売等へ参加及び協力する。 特別支援教育支援員募集やボランティア活動に積極的な関わりを持つ。 障がいのある児童生徒及びその保護者が参加しやすいイベントや地域行事等を計画し実施する。 [事業者] <ul style="list-style-type: none"> 事業者は特別支援教育を理解し、障がい者の就労への協力を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の充実と発展のために、運営資金の確保と拡充が実現するワークショップの企画と実施を、地域と推進する。 		
【学校教育】 ③子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の小中一貫教育の方向性を検討するため、教育指導課と生駒北小中学校における小中一貫教育の成果及び課題について検証する。 より良い教育環境整備のために、営繕課と施設改修における設計及び工事を行う。 	[市民] <ul style="list-style-type: none"> 学校施設における改善点等の提案 小中一貫教育の方向性、学校規模・通学区適正化に関する地域課題の意見提出、改善策の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設環境のさらなる改善のために、市民と学校施設における改善点等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設環境のさらなる改善のために、地域と学校施設における改善点等を検討する。 今後の市の学校教育の充実のため、地域と学校規模・通学区適正化に関するワークショップを実施する。 		